

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 5 月 23 日

津地方裁判所伊勢支部

裁判所書記官 小 川 幸 彦

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札及び特別売却に付します。

記

入札期間	令和 7 年 6 月 6 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 6 月 13 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 6 月 20 日 午前 10 時 00 分 場 所 津地方裁判所伊勢支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 7 月 10 日 午前 9 時 30 分 場 所 津地方裁判所伊勢支部
特別売却 実施期間	令和 7 年 7 月 2 日 午後 1 時 00 分から 令和 7 年 7 月 2 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 5 月 23 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和5年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	980,000 784,000	一括	196,000	112,438	不明
1	760,000				
2	220,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|--------|------------------------|
| 1 | 所 在 | 度会郡南伊勢町田曾浦字キタムラ |
| | 地 番 | 3908番6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 826.67平方メートル |
| 2 | 所 在 | 度会郡南伊勢町田曾浦字キタムラ3908番地6 |
| | 家屋 番号 | 3908番6 |
| | 種 類 | 作業場 |
| | 構 造 | 鉄骨造スレート・亜鉛メッキ鋼板葺平家建 |
| | 床 面 積 | 142.14平方メートル |
| | (附属建物) | |
| | 符 号 | 1 |
| | 種 類 | 作業場 |
| | 構 造 | 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 |
| | 床 面 積 | 44.85平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 6年 1月10日

津地方裁判所伊勢支部

裁判所書記官 中川 あゆみ

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。



- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 度会郡南伊勢町田曾浦字キタムラ
 地 番 3908番6
 地 目 宅地
 地 積 826.67平方メートル

- 2 所 在 度会郡南伊勢町田曾浦字キタムラ3908番地6
 家屋 番号 3908番6
 種 類 作業場
 構 造 鉄骨造スレート・亜鉛メッキ鋼板葺平家建
 床 面 積 142.14平方メートル
 (附属建物)
 符 号 1
 種 類 作業場
 構 造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
 床 面 積 44.85平方メートル



令和 5年(ケ)第 17号

令和 5年10月23日受理

令和 5年12月 4日提出

現況調査報告書

津地方裁判所伊勢支部

執行官 鈴木 敏 夫

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|--------|------------------------|
| 1 | 所 在 | 度会郡南伊勢町田曾浦字キタムラ |
| | 地 番 | 3908番6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 826.67平方メートル |
| 2 | 所 在 | 度会郡南伊勢町田曾浦字キタムラ3908番地6 |
| | 家屋 番号 | 3908番6 |
| | 種 類 | 作業場 |
| | 構 造 | 鉄骨造スレート・亜鉛メッキ鋼板葺平家建 |
| | 床 面 積 | 142.14平方メートル |
| | (附属建物) | |
| | 符 号 | 1 |
| | 種 類 | 作業場 |
| | 構 造 | 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 |
| | 床 面 積 | 44.85平方メートル |



(1枚目)

不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	(住居表示未実施)			
土地	物件 1			
現況地目	☒ 宅地(物件 1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ 雑種地(物件)			
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり			
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が下記建物を所有して占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)			
その他の事項	雑草が繁茂している。			
建物	物件 2			
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類 ☐ 構造 ☐ 床面積			
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類 構造 床面積			
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が空家の状態で所有して占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)			
その他の事項	主たる建物内部の造作が一部破損している。 附属建物符号 1 の天井及び壁の一部が破損している。			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 ☐ ある ☐ 保管開始日 平成 年 月 日			
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

執 行 官 の 意 見

物件 1 は、物件 2 の敷地となっている。

物件 2 の主たる建物内部の造作が一部破損しており、附属建物符号 1 の天井及び壁の一部も破損している。

物件 2 は、第三者の占有を窺わせるものもなく、所有者が空家の状態で占有しているものと認められる。

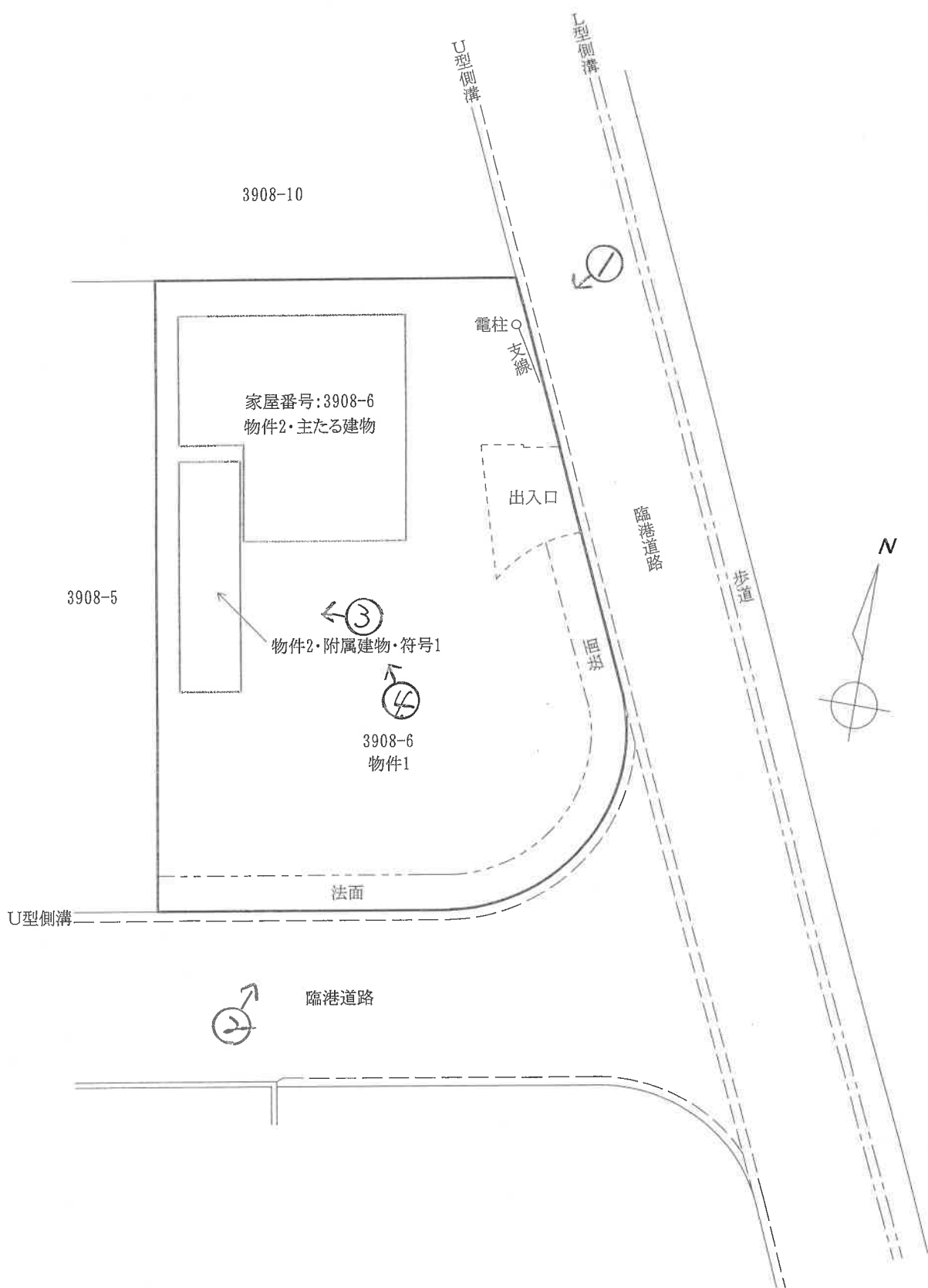
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
5 年10月24日 (火) 11:30-11:40	物件所在地	外観調査 写真撮影
5 年11月22日 (水) 14:00-14:20	物件所在地	立ち入り調査 写真撮影
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせて上で解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は無施錠であったので、立会人 を立ち会わせて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

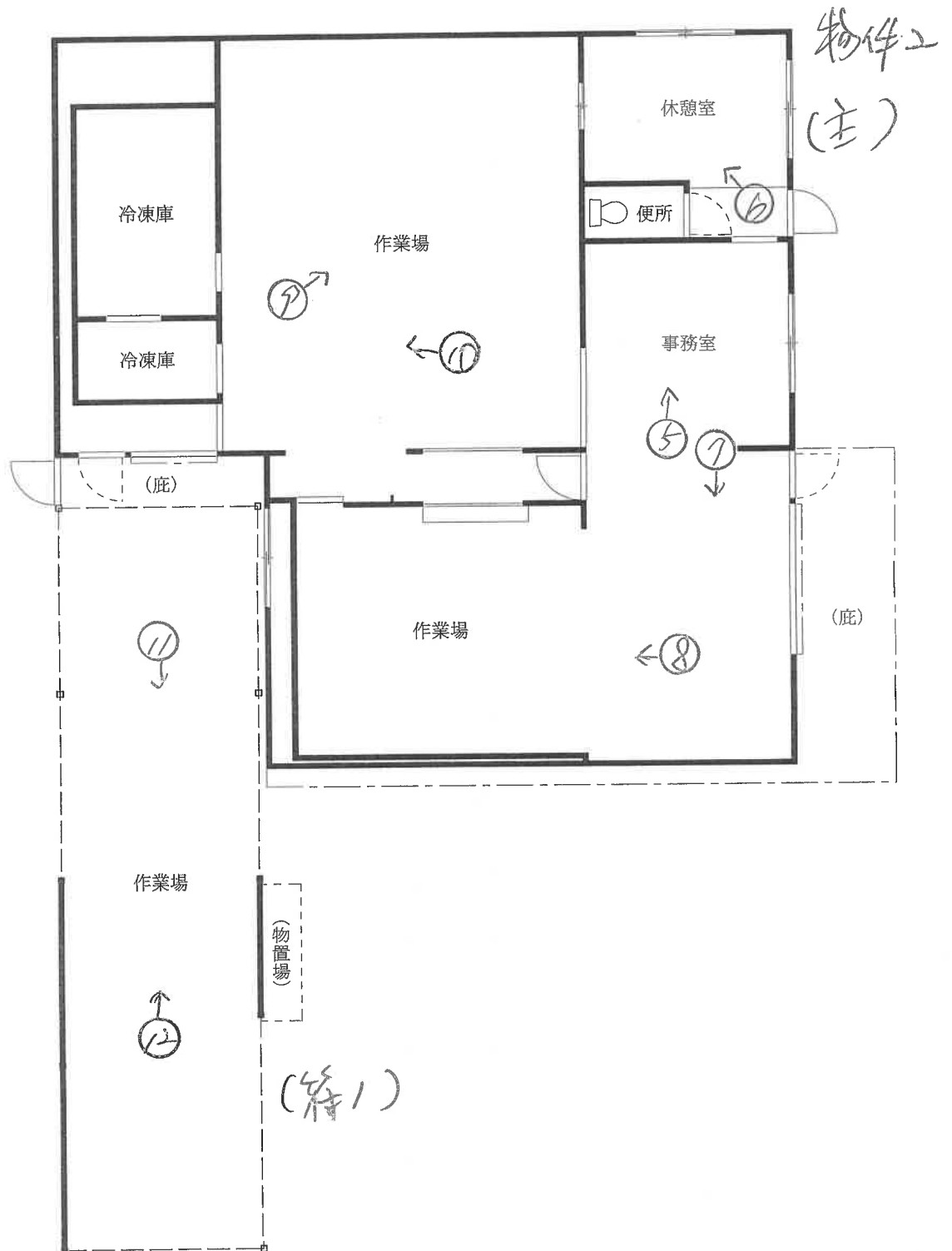
土地建物位置関係図



←○ 写真撮影方向位置番号

(5 枚目)

間 取 図



←○ 写真撮影方向位置番号
(6 枚目)

①



物件2(主) 物件1

②



(7 枚目)

物件2(第1)

③



物件1

物件2(主)

④





⑤
物件工(主)
内部



⑥
同上



⑦
同上

(枚目)



⑧
物件2(主)
内部



⑨
1F 上



⑩
1F 上

(10 枚目)

11

物件2
(箱1)
内部



12

12
上



(11 枚目)

令和 5年 (ケ) 第 17号	
令和 7年 1月 16日	現地調査
令和 7年 2月 3日	評 価

津地方裁判所 伊勢支部 御中

評 価 書
(再 評 価)

評価人 不動産鑑定士

梶田 毅 印

第1 評 価 額

一 括 価 格		
金 980,000 円		
内 訳 価 格		
物件1（土地）	金 760,000 円	
物件2（建物）	金 220,000 円	

- 1 一括価格は、物件1, 2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

* * * 以 下 余 白 * * *

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
従って、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。
- 5 その他特別の評価条件
 - ・ 前回の期間入札・特別売却において買受けの申出がなかった事実を考慮する。

* * * 以下余白 * * *

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在	度会郡南伊勢町田曾浦字キタムラ	—
	地 番	3908番6	—
	地 目	宅地	—
	地 積	826.67m ²	—
	所 有 者	A	—
2	所 在	度会郡南伊勢町田曾浦字キタムラ 3908番地6	—
	家 屋 番 号	3908番6	—
	種 類	作業場	—
	構 造	鉄骨造スレート・亜鉛メッキ鋼板葺 平家建	—
	床 面 積	142.14m ²	—
	(附属建物)		
	符 号	1	—
	種 類	作業場	—
	構 造	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	—
	床 面 積	44.85m ²	—
	所 有 者	A	—
番 号	特 記 事 項		
—	—	—	—

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	近鉄志摩線「鵜方」駅の 西方約13km（直線距離） （附属資料「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	リアス式の海岸を成し、熊野灘に面する五ヶ所湾の東側入口に開けた宿田曾漁港内にあって、未利用地も多く見受けられる中に水産関係等の建物が散在する地域である。なお、当該漁港のすぐ背後には田曾浦、宿浦両地区の漁村集落が展開している。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分	都市計画区域外
	用 途 地 域	—
	指定建ぺい率	—
	指 定 容 積 率	—
	防 火 規 制	—
	その他の規制	宿田曾漁港区域、漁港施設用地(加工場用地)、海岸保全区域、伊勢志摩国立公園普通地域
画 地 条 件	・ 地積:826.67㎡(登記数量) ・ 形状:ほぼ台形 ・ 短径(東西):約20m～約26m, 長径(南北):約35m ・ 地勢:概ね平坦。但し、北東側道路との出入口部分がスロープ状になっており、又、道路沿いの過半に奥行2mくらいの法が付く。	
接 面 道 路	・ 北東側幅員約8.8m(種別:臨港道路), 舗装有, 路面から約1m高い ・ 南側幅員約10m(種別:臨港道路), 舗装有, 路面から約1m高い ※上記両道路を構成する土地の登記内容は下記のとおりである。 「所在:度会郡南伊勢町田曾浦字キタムラ, 地番:3908番19, 地目:雑種地, 地積:25717㎡, 所有者:三重県」 ※北東側道路の片側(対面側)に歩道あり。	
土地の利用状況等	・ 物件2(主たる建物及び附属建物・符号1)の敷地としての利用である。	
供給処理施設 (注)	上 水 道	有
	ガ ス 配 管	無
	下 水 道	有(漁業集落排水)
特 記 事 項	・ 漁港を管理する県によると、本件土地は、漁港施設用地等利用計画において「加工場用地」に指定されているとのことである。 ・ 敷地内北東隅に電柱1本とその支線が設置されている。 ・ 町役場の配管図によると、敷地内には上水道が引き込まれており、下水道の汚水樹が設置済みの模様である。但し、現地では雑草等の影響により、水道メーターボックス及び汚水樹を直に確認できなかった。	

(特記事項は次ページに続く)

特 記 事 項	・ 本件土地については周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲には含まれていないとのことである。 ・ 本件土地に関して土壌汚染の端緒を示すものは特に見当たらなかったが、実地調査は行っていないため、正確なところは不明である。 ・ 西側隣地に建つ建物は本件土地との境界線ぎりぎりに位置している様子であるが、この点は留意に止める。 ・ 北側隣地に建つ水産関係の建物は稼働を止めて放置されたままの状態にあるように見受けられた。 ・ 当町は県下でも人口の減少率が際立っており、漁業従事者の高齢化も進むなかで水産関連用地の需要は低調であると見込まれる。
---------	--

(注) 供給処理施設の「有」、「無」の基準については、以下のとおり。

※「有」: 該当施設の本管から、目的土地内への引き込みがなされている。

※「無」: 該当施設の本管から、目的土地内への引き込みがなされていない。

* * * 以 下 余 白 * * *

2-1 建物の概況及び利用状況（物件2・主たる建物）

区 分		主たる建物	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日(登記記録)	平成4年2月8日新築	
	経過年数	33年	
	経済的残存耐用年数	0年	
仕 様	構 造	鉄骨造	
	屋 根	スレート・亜鉛メッキ鋼板葺	
	外 壁	スレート	
	内 壁	合板, ビニールクロス等	
	天 井	スレート, 亜鉛メッキ鋼板(以上については屋根と兼用), 合板, ビニールクロス等	
	床	コンクリート土間, カーペット等	
	設 備	給排水, 電気等	
	そ の 他	—	
床面積(現況)		142.14㎡	
現況用途等	現況用途	作業場	
	間 取 り	別添間取図参照	
品 等		やや劣る	
保守管理の状態		劣る	
建物の利用状況		現況調査報告書に記載のとおり	
特 記 事 項		・ コンピュータ化に伴う閉鎖登記簿によると, 新築時は構造:鉄骨造スレート葺平家建, 床面積:92.56㎡であったものが, 平成11年5月10日の増築により構造及び床面積が変更されて現状へと移行している。なお, 現建物の北側が当初からの部分, 南側が増築部分に該当する模様である。 ・ 経過年数は, 新築時からの起算で33年(上記のとおり), 増築時からの起算で26年である。 ・ 北西隅に冷凍庫が備付けられているが, 扉が取り外されており, 傷みも進んでいる様子であった。 ・ 以前は屋内に複数の保冷設備が備付けられていた模様であるが, 現状は上記を除いて撤去されている。 ・ 建物の前面部と背面部のシャッター脇にそれぞれ設けられている出入口の扉が取り外されている。 ・ 管理不足等による傷みが目に付き, さらに水産業を取り巻く昨今の厳しい状況(従事者の高齢化, 燃料費の高騰, 資源の減少等)を踏まえると再利用はなかなか難しいように思われる。	

2-2 建物の概況及び利用状況（物件2・附属建物・符号1）

区 分	附属建物	
建築時期及び	建築年月日(登記記録)	平成17年2月8日新築
経済的残存	経過年数	20年
耐用年数	経済的残存耐用年数	0年
仕 様	構 造	鉄骨造
	屋 根	亜鉛メッキ鋼板葺
	外 壁	ボード, 亜鉛メッキ鋼板
	内 壁	ボード, 亜鉛メッキ鋼板(外壁と兼用)
	天 井	亜鉛メッキ鋼板(屋根と兼用)
	床	コンクリート土間
	設 備	—
	そ の 他	—
床面積(現況)	44.85㎡	
現況用途等	現況用途	作業場
	間 取 り	間仕切りなし(※中程東側の側面に小さな物置場の付設あり)
品 等	劣る	
保守管理の状態	劣る	
建物の利用状況	現況調査報告書に記載のとおり	
特 記 事 項	・ 外壁の多くと屋根の半分ほどが無くなっており, 雨風をしのぐ機能が殆ど損なわれている状態にある。なお, 建物の傷み具合については, 前回評価に先立ち現地調査を行った令和5年11月時点から大きな変化はないように思われた(この点については, 主たる建物についても同様である。) ・ 主たる建物以上に傷みが顕著であり, 撤去が相当と判断される。	

* * * 以下余白 * * *

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格（円） ア×イ×ウ×エ＝オ
1	8,800	0.90	826.67	0.70	4,580,000

※万円未満切捨

ア 標準画地価格・・・別紙「標準画地価格決定表」参照

イ 個別格差・・・・・・・・・0.90〈下記各条件の相乗積〉※小数点第3位四捨五入
 街路条件:幅員の若干の違いは影響なし 1.00
 画地条件(相乗積):角地(+3), 形状(-3), 規模(-5),
 法を含む(-5) 小計(1.03×0.97×0.95×0.95=0.90)
 交通接近条件, 環境条件, 行政的条件, その他条件に関しては, 何れも格差なし 1.00

ウ 地 積・・・・・・・・・登記数量による。

エ 建付減価・・・・・・・・・傷みが目に付き, 機能上の制約も大きい本件建物の存在を考慮した。

② 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を, 建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め, これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて, 建物価格を求めた。なお, 附属建物に関しては, 備忘価格の計上とした。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格（円） ア×イ×ウ＝エ
2(主)	90,000	142.14	0.01	120,000
2(附属)	—	44.85	—	10,000 (備忘価格)
合計				130,000

※万円未満切捨

ウ 現価率・・・・・・・・・耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた。

$$\text{現価率} = \left\{ \text{残価率} 0.05 + (1 - 0.05) \times \frac{0 \langle \text{注1} \rangle}{(33 \langle \text{注2} \rangle + 0 \langle \text{注1} \rangle)} \right\} \times (1 - 0.80) = 0.01$$

観察減価率〈注3〉
※小数点第3位四捨五入

〈注1〉経済的残存耐用年数, 〈注2〉経過年数(新築時からの年数を採用)

〈注3〉観察減価率・・・経年以上の傷みの進行及び規模, 間取り等の個別性等を総合的に考慮した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	4,580,000	0.20	法定地上権	920,000

※万円未満四捨五入

イ 土地利用権等割合:土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を地域性や建物の状態等を勘案のうえ20%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格(円) (1①オ) (1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額(円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	4,580,000	－ 920,000		0.35	0.60	760,000
2	130,000	＋ 920,000	—	0.35	0.60	220,000
一 括 価 格 (合 計)						980,000

※万円未満切捨

ウ 占有減価修正・・・—

エ 市場性修正・・・過疎化、高齢化の進行を背景に不動産需要が低迷しているなかで、土地利用の制限や建物の状態等を踏まえると実需は非常に限定的であると見込まれ、さらに建物を撤去するとなると解体費用の負担が顕在化すること、又、前回の期間入札・特別売却において買受けの申出がなかったことを総合的に勘案し、市場性の減退が顕著である点を反映させた。

オ 競売市場修正・・・第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

* * * 以下余白 * * *

第6 附 属 資 料

- ・ 位置図
- ・ 公図写し(法務局備付図面に基づく)
- ・ 地積測量図写し(同上)
- ・ 建物図面写し並びに各階平面図写し(同上)
- ・ 間取図
- ・ 配置図

以 上

標準画地価格決定表

(1) 標準画地の概要

※幅員約10m舗装道路(臨港道路)沿い, 規模約400m²の整形地

(2) 地価調査価格 : 南伊勢-3

所 在 : 度会郡南伊勢町田曾浦字デヤシキ4002番120
 価 格 : 9,800円/m²
 位 置 : 近鉄志摩線「鵜方」駅の西方 道路距離約17km
 価 格 時 点 : 令和6年7月1日
 地 積 : 148m²
 形 状 : 台形
 供給処理施設 : 水道, 下水
 接 面 街 路 : 西側幅員3m町道に接面
 用途指定等 : 都市計画区域外, 伊勢志摩国立公園普通地域
 地 域 の 概 要 : 小規模住宅が密集する比較的区画の整った漁村住宅地域

(3) 地価調査価格を規準とした価格

価 格 時 点 年 月 日	価 格 円/m ² ア	時 点 修 正 イ	標準化 補 正 ウ	地 域 要 因 エ	規準とした価格 円/m ² ア×イ×ウ×エ
令和6年7月1日	9,800	$\times \frac{98.8}{100}$	$\times \frac{100}{100}$	$\times \frac{100}{110}$	= 8,800

※百円未満切捨

ウ 主たる標準化補正内訳・・・100 (形状は影響なし)

エ 主たる地域要因内訳・・・110 (街路, 環境, 行政的の各条件格差を考慮した)

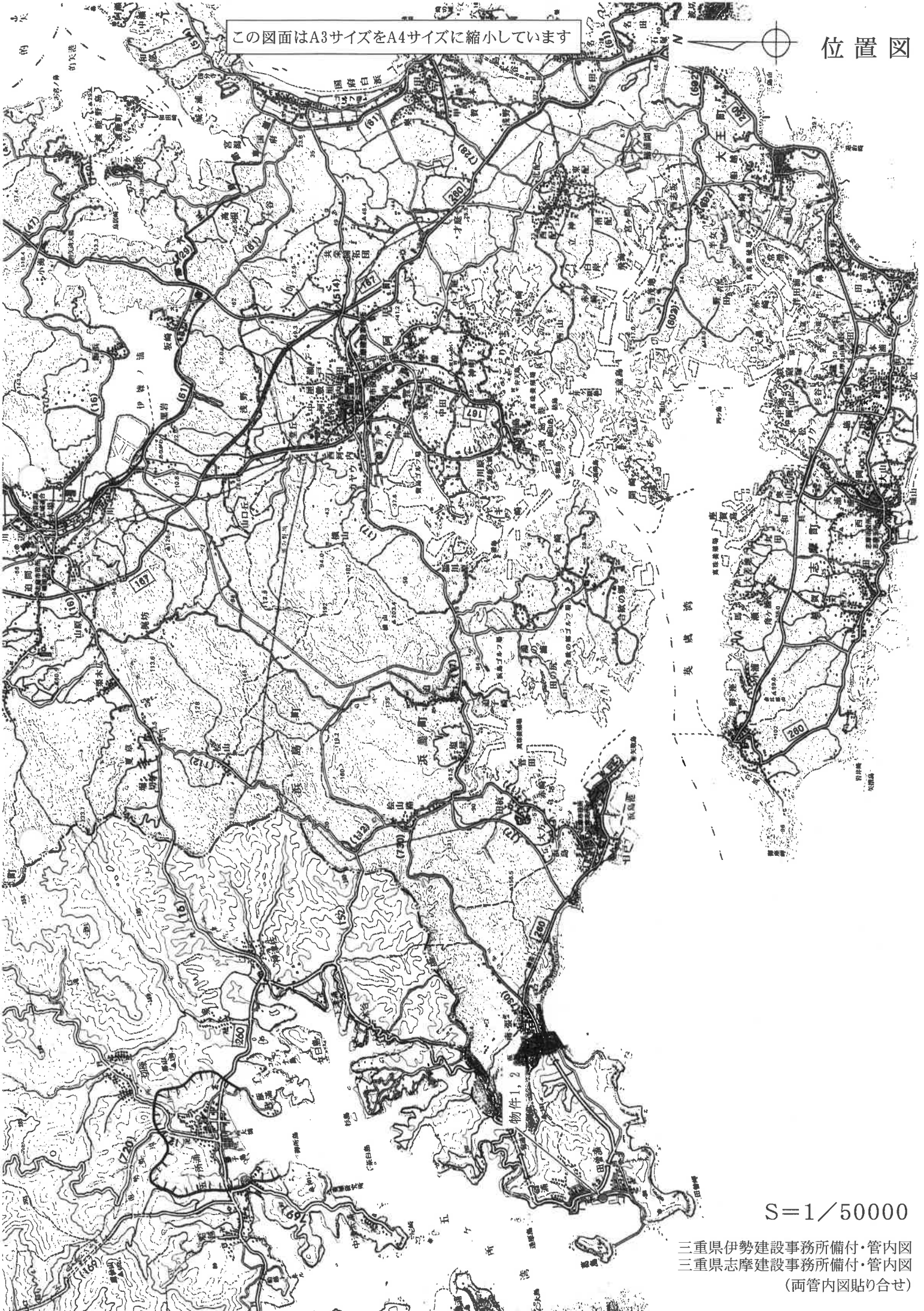
(4) 標準価格の決定

標準画地の価格は, (3)で求めた価格との均衡及び近時の地価動向の特徴等を総合的に勘案し, 8,800円/m²と決定した。

○ 標準価格 8,800円/m²

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています

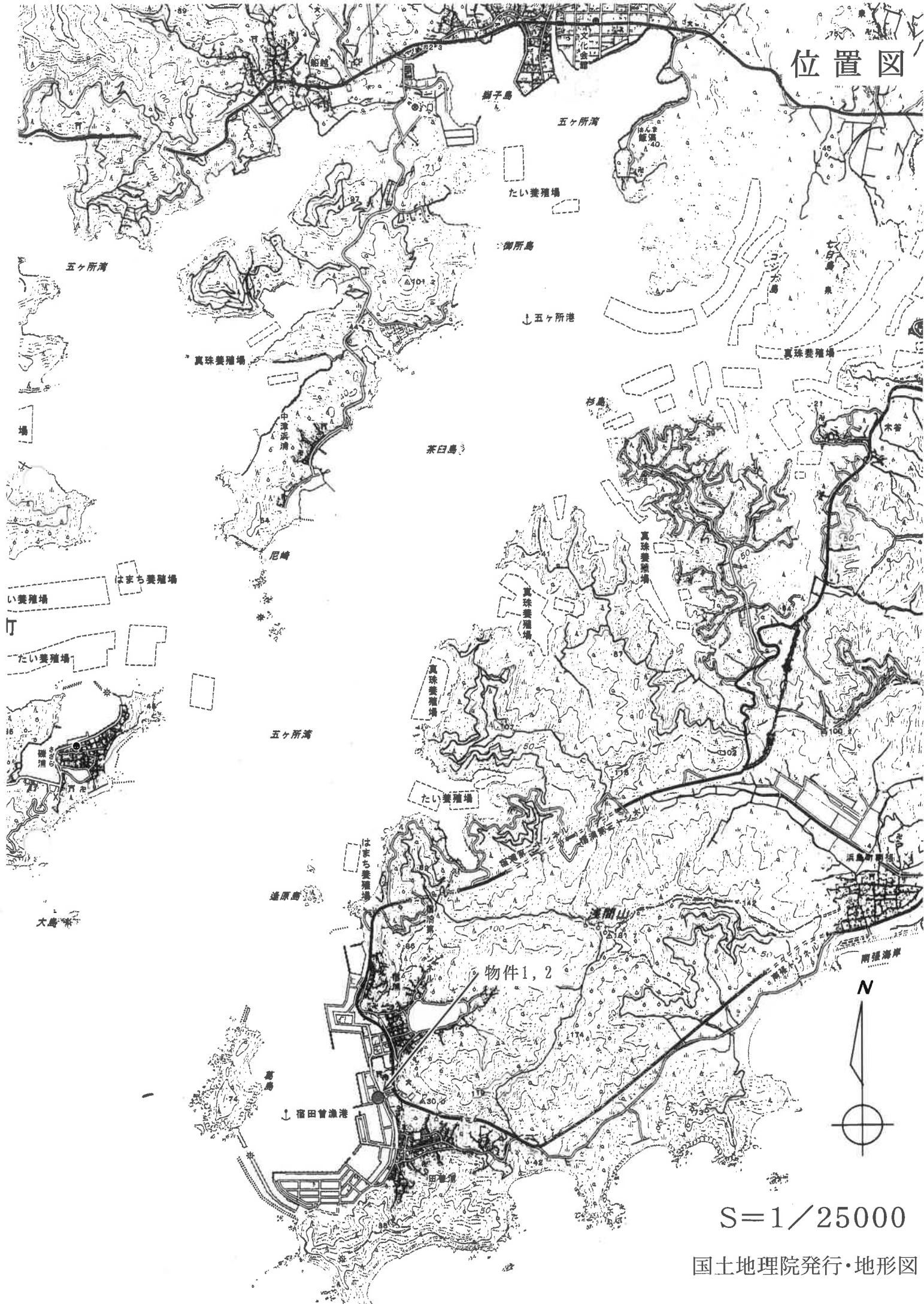
位置図



S=1/50000

三重県伊勢建設事務所備付・管内図
三重県志摩建設事務所備付・管内図
(両管内図貼り合せ)

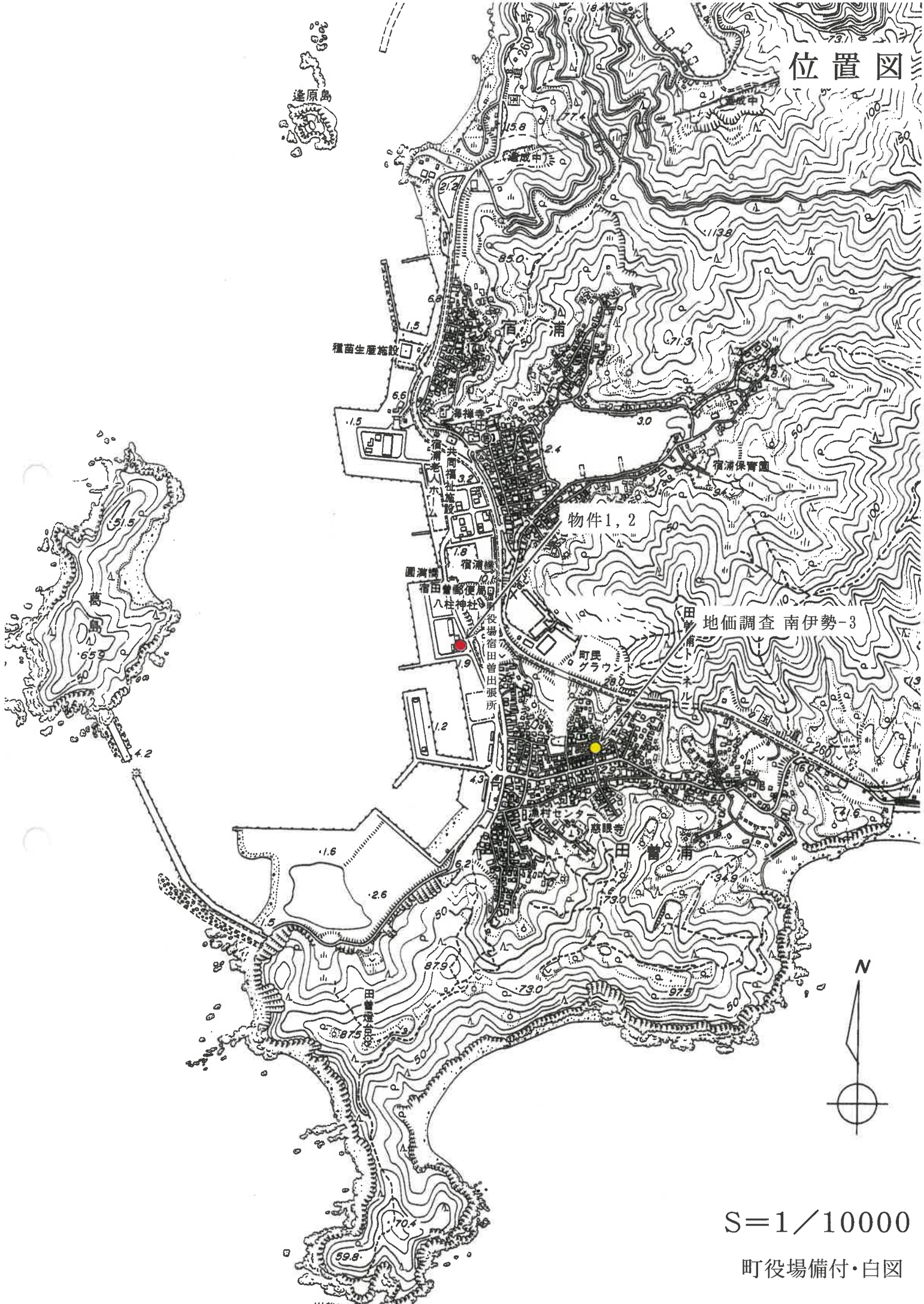
位置図



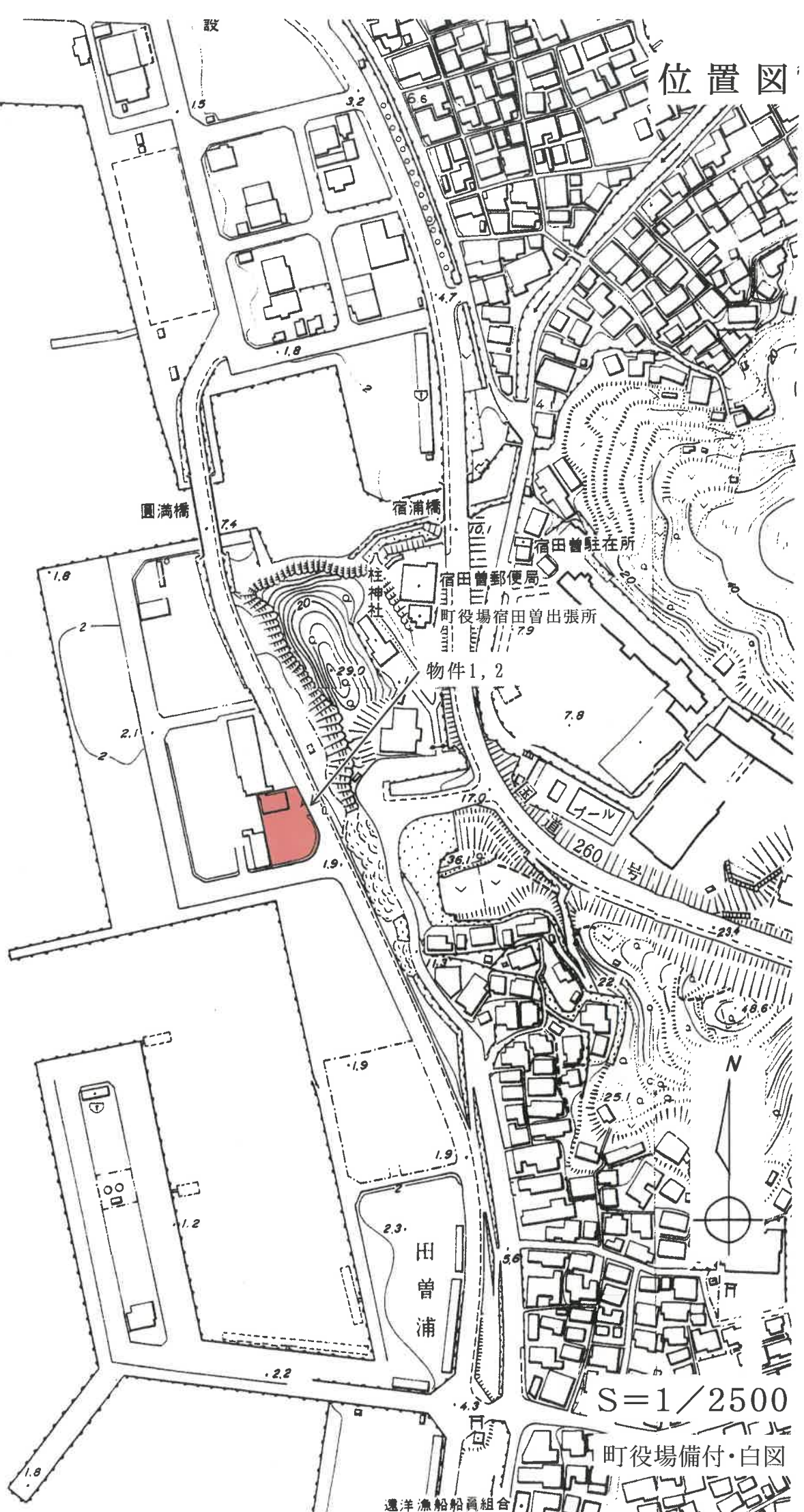
S=1/25000

国土地理院発行・地形図

位置図

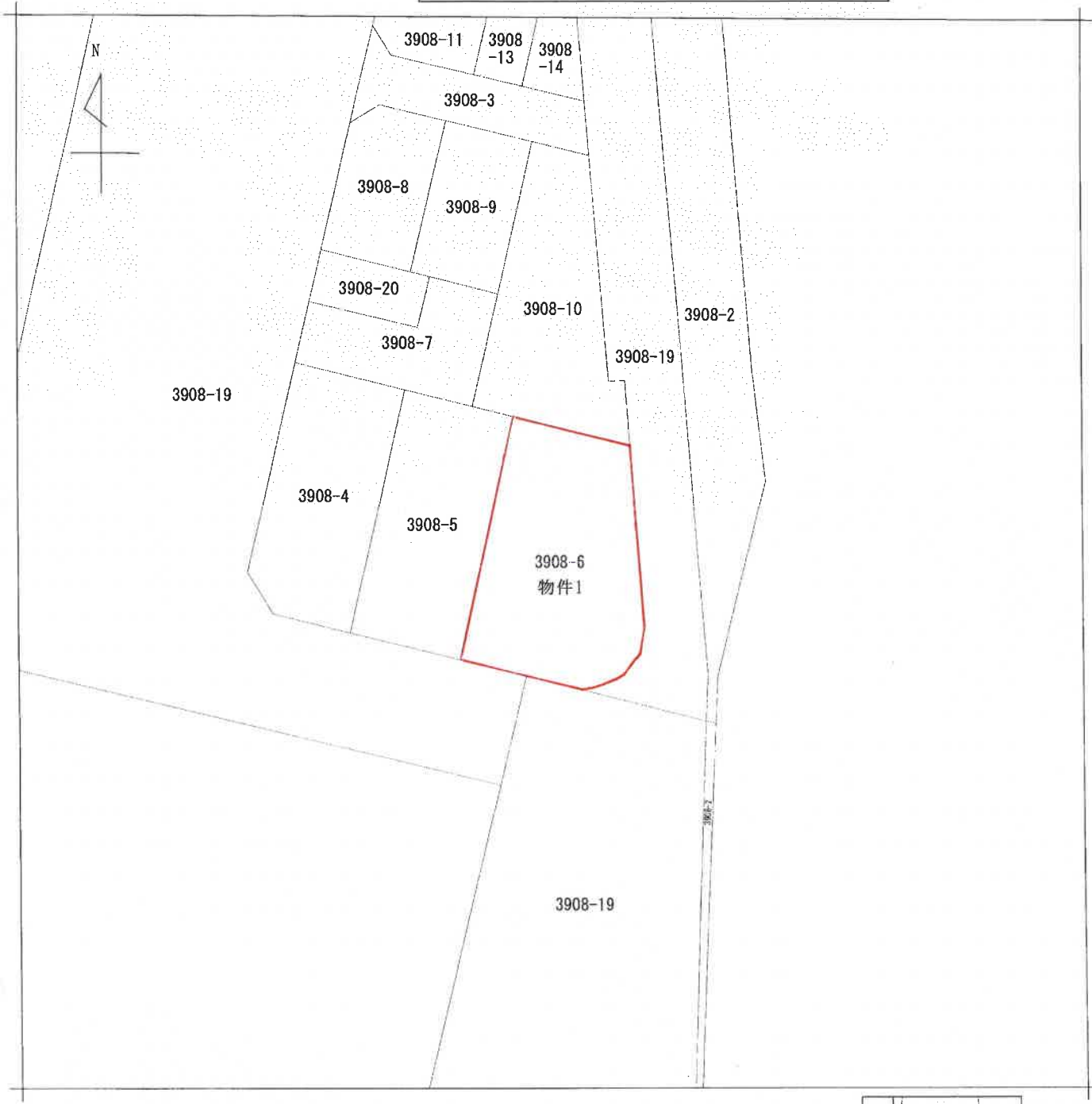


位置図



この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています

公 図 写



請 求 部 分	所 在	度会郡南伊勢町田曾浦字キタムラ				地 番	3908番6			
出 力 縮 尺	縮尺不明	精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日	平成4年6月12日				備 付 年 月 日 (原 図)		補 事 記 項			

416117

3908-3

3908-3~18-20

記

土地積測置圖

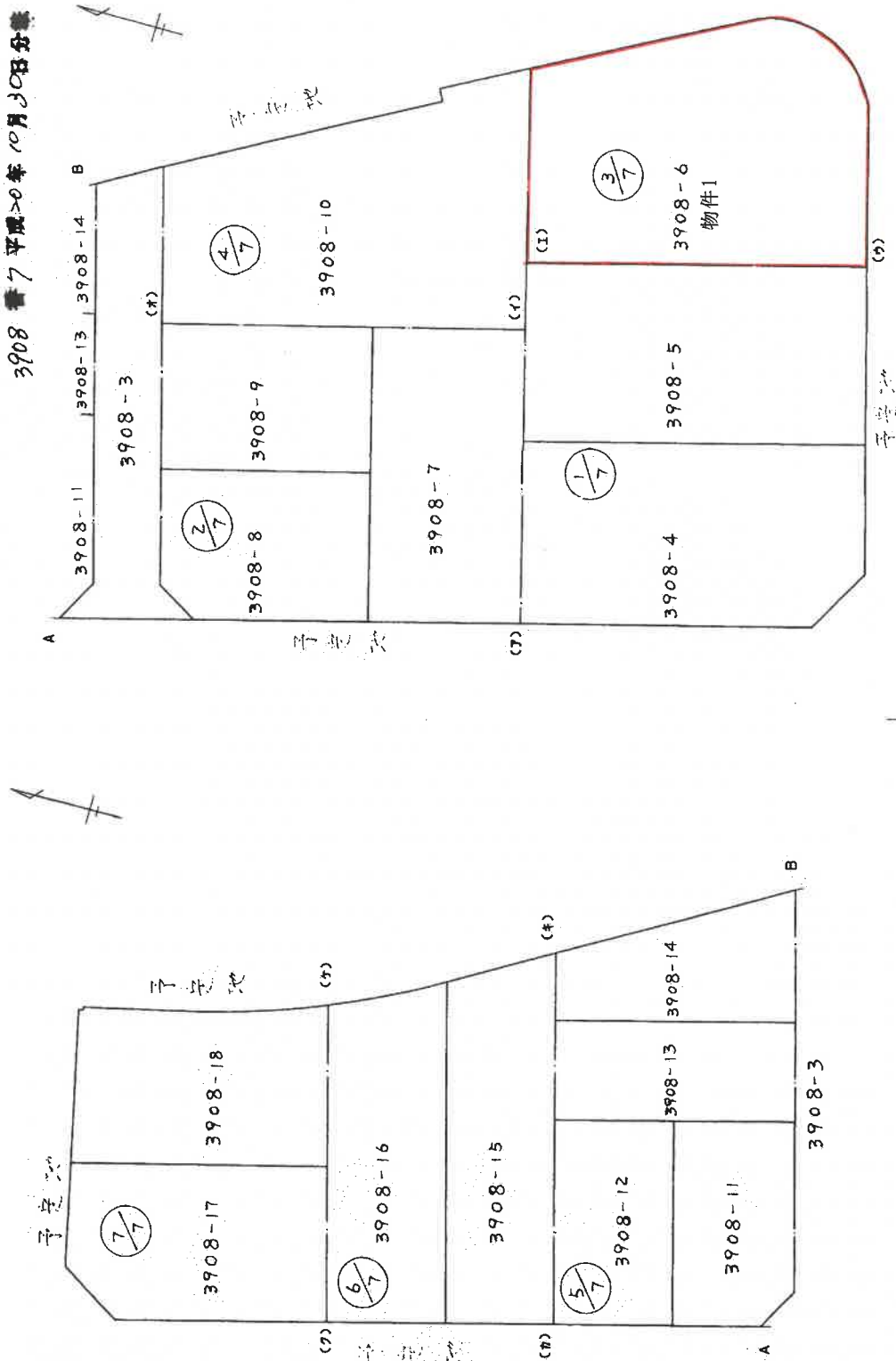
三ノ宮町勢田字堀田

土地の所在

度会郡南伊勢町

3908 香 7 平成 20 年 10 月 30 日 分

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています



作者

(平成4年5月1日作製)

申請人

縮尺 1/500

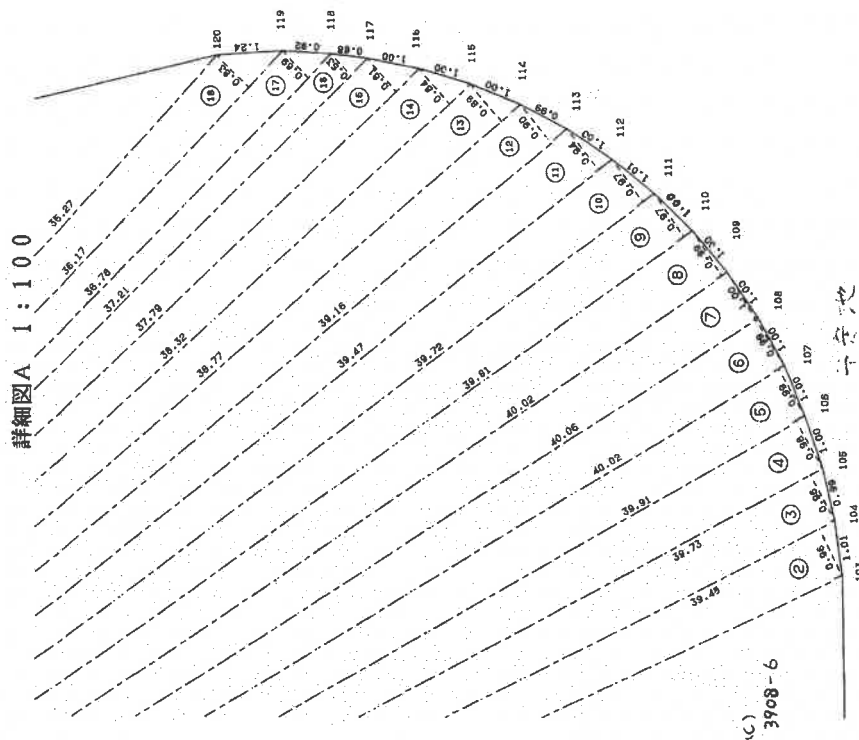
登記年月日：平成4年6月19日

416119

前 後 新 校 目 と 同 様
地 番 3908-3
3908-4~3908-18
土地の所在 度会郡南伊勢町 田曾浦字キタムラ

平成4年6月19日登記
土地積測量図 (3/7)

(3/7)



この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています

境界(測点)……コンクリート杭

作製者

申請人

縮尺 1/250

法務局備付

前 地番 3908-3 後 積枚目と同様 平成4年6月19日登記

地 3908-4 土地積測量図 6/19

土地の所在 度会郡喜多町田曾浦字キタムラ

三斜求積表

地番	NO	底辺	高さ	倍面積	地積
3908-4	1	19.70	X	3.78 =	74.4660
	2	36.86	X	18.88 =	677.0368
	3	36.67	X	16.07 =	573.2169
	合計			1324.7197	662.00
3908-5	1	36.44	X	6.86 =	249.9784
	2	37.52	X	17.62 =	661.1024
	3	37.52	X	10.99 =	412.3448
	合計			1323.4256	661.00
3908-6	1	39.18	X	14.66 =	574.3788
	2	39.48	X	0.96 =	37.9008
	3	39.73	X	0.96 =	38.1408
	4	39.91	X	0.98 =	39.1118
	5	40.02	X	0.99 =	39.6198
	6	40.06	X	0.99 =	39.6594
	7	40.06	X	1.00 =	40.0600
	8	40.02	X	0.99 =	39.6198
	9	39.91	X	0.97 =	38.7127
	10	39.72	X	0.97 =	38.5284
	11	39.47	X	0.94 =	37.1018
	12	39.16	X	0.90 =	35.2440
	13	38.77	X	0.89 =	34.5053
	14	38.32	X	0.84 =	32.1888
	15	37.79	X	0.81 =	30.6099
	16	37.21	X	0.53 =	19.7213
	17	36.78	X	0.69 =	25.3782
	18	36.17	X	0.83 =	30.0211
	19	35.27	X	13.69 =	482.8463
3908-7	合計			1653.3490	826.00
	面積			826.67450	
	坪数			250.06	
	1	24.89	X	12.18 =	303.1602
3908-8	2	24.89	X	9.95 =	247.6556
	3	19.75	X	12.26 =	242.1350
	4	19.75	X	9.39 =	185.4525
	合計			978.4032	489.00
3908-8	面積			489.20160	
	坪数			147.98	
	1	23.99	X	11.70 =	280.6830
	2	23.99	X	14.13 =	338.9787
3908-8	3	15.84	X	2.65 =	41.9760
	合計			661.6377	330.00
	面積			330.81885	
	坪数			100.07	

物件1

三斜求積表

地番	NO	底辺	高さ	倍面積	地積
3908-9	1	26.66	X	12.36 =	329.5176
	2	26.66	X	12.46 =	332.1836
	合計			661.7012	
	面積			330.85060	330.00
3908-10	1	17.62	X	6.41 =	112.9442
	2	24.68	X	13.53 =	333.9204
	3	20.26	X	9.30 =	188.4180
	4	9.98	X	1.34 =	13.3732
	5	24.68	X	9.11 =	224.8348
	6	22.21	X	7.71 =	171.2391
	7	22.24	X	19.18 =	426.5632
	8	22.24	X	8.23 =	183.0352
3908-11	合計			1654.3281	
	面積			827.16405	827.00
	坪数			250.21	
	1	13.26	X	2.48 =	32.8848
3908-12	2	21.60	X	12.41 =	268.0660
	3	21.60	X	10.29 =	222.2640
	合計			523.2048	
	面積			261.60240	261.00
3908-12	1	24.36	X	10.72 =	261.1392
	2	24.36	X	10.72 =	261.1392
	合計			522.2784	
	面積			261.13920	261.00
3908-13	1	16.43	X	8.03 =	131.9329
	2	26.15	X	10.39 =	261.3085
	3	16.19	X	8.00 =	129.5200
	合計			522.7614	
3908-13	面積			261.38070	261.00
	坪数			79.06	

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています

作製者

申請人

縮尺

1/

(平成 4 年 5 月 1 日作製)

863925

各階平面図

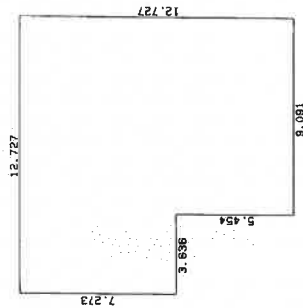
家屋番号 3908番6

建物図面

建物の所在 度会郡南勢田曾洞字キタムラ3908番地6

度会郡南伊勢町

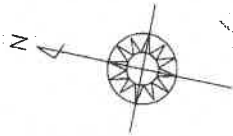
附録第八号ノ四



求積表

7.273 X 12.727 = 92.563471
5.454 X 9.091 = 49.582314
合計 142.145785
床面積 142.14 m²

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています



3908-10

3908-5

3908-6

道路
3908-19



作製者

（平成11年8月19日作製）

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

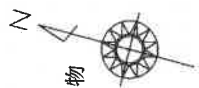
（三重県土地家屋調査士会用品紙）

建物の所在 度会郡南勢町田曾浦字キタムラ3908番地6

度會郡南伊勢町

附錄第八号、四

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています



物件2・主たる建物

物件2・附属建物・符号1

3908-10

求積表

$$3.45 \times 13.00 = 44.8500$$

床面積	44.85 m ²
-----	----------------------

作者製者

21153
21154

(平成17年 4月 6日作製)

縮尺 1/250

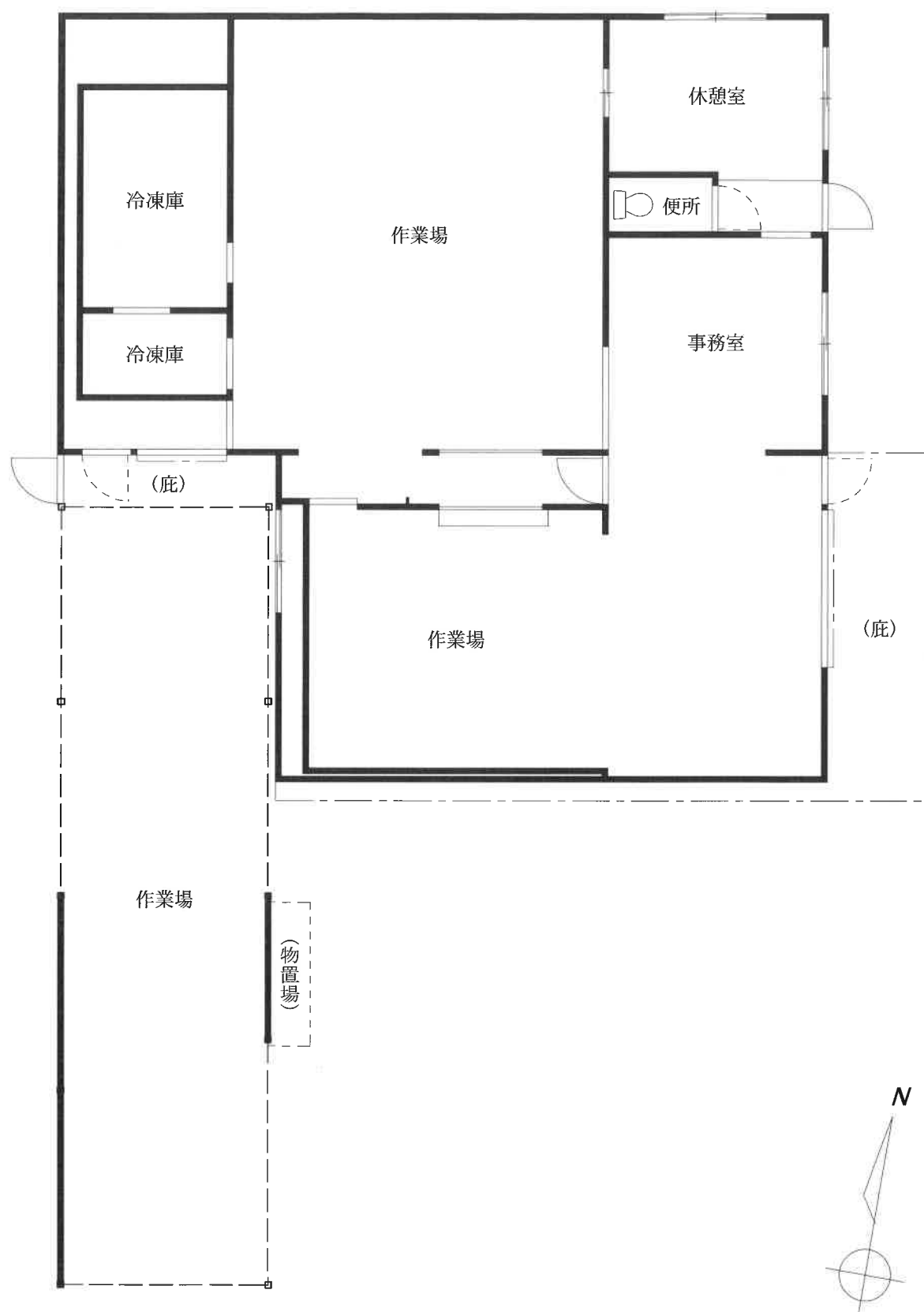
人請申

縮尺 1/500

(三重県土地家屋調査士会用紙)

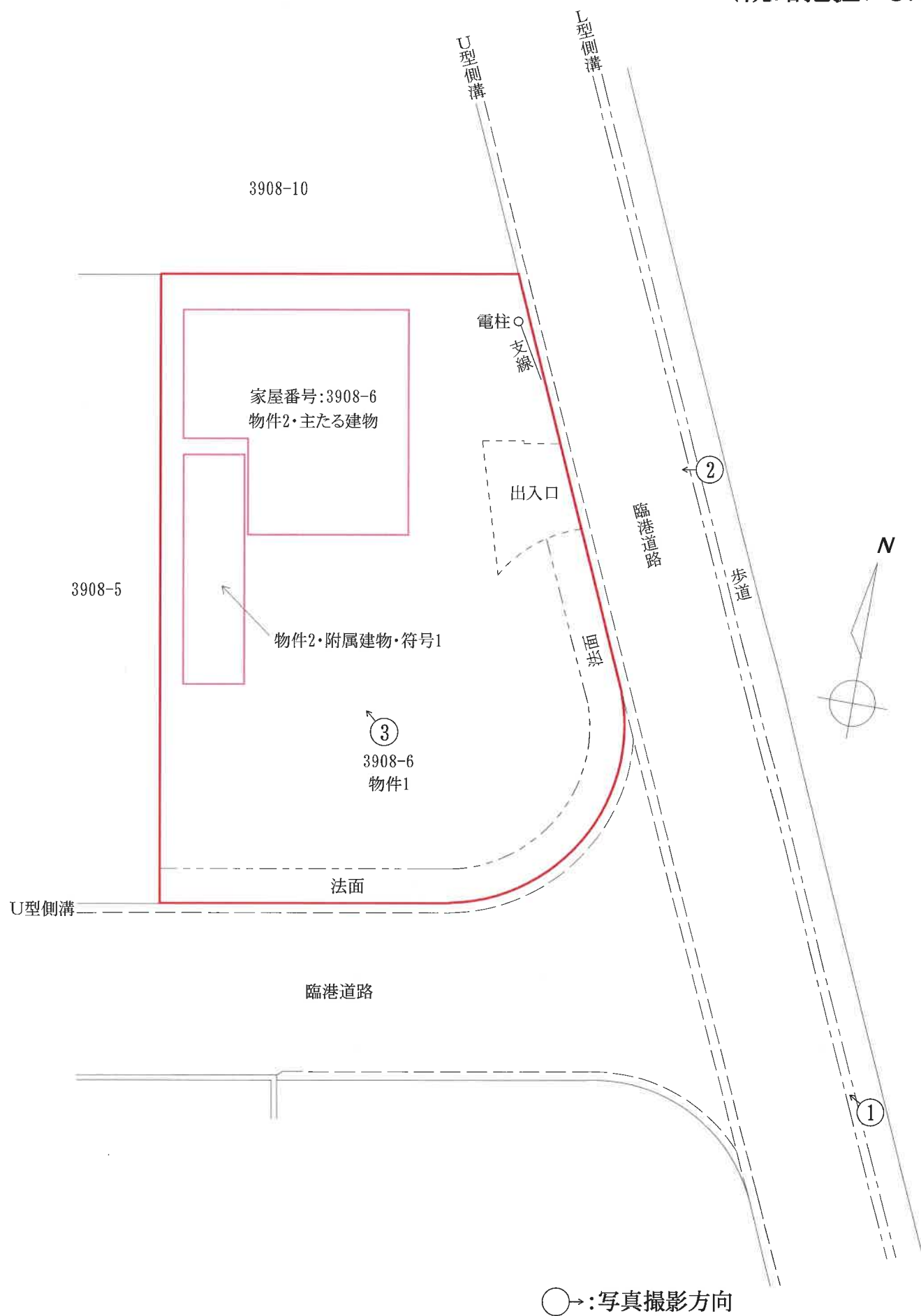
(会 員 専 用)

間取図



S=1/100

配置図 (概略把握による)



S=1/300

関係写真

